

市民検討会としての意見まとめ

1 「使用料設定基準」の対象施設（資料1 P6）

使用料の設定にあたっては、施設によって置かれている状況が異なることを考慮し、使用料設定基準の対象・対象外に関わらず、必要に応じて個別検討を行うなど、柔軟に対応していただきたい。

2 使用料の算定方法（資料1 P9）

市からは、市民検討会の意見を踏まえ、幾つかの変更案が提示されたが、いずれの考え方も、当初の考え方を補足し、市民の理解を得ながら本来の目的を達成するために考えられたものである。今回の見直しのコンセプトは、使用料の統一化と根拠のある金額設定とのことであるが、財政的な課題解決も目的の一つであることを踏まえた上で、今後も引き続き算定方法を検討していただきたい。 また、市民にとって分かりやすい説明にも努めていただきたい。

3 大幅な値上げとなる施設への対応（資料1 P10）

激変緩和措置の適用にあたっては、本来の目指すべき使用料も併せて示すとともに、次回以降の見直しでは、改めてその必要性を検証していただきたい。

4 減額・免除の取扱い（資料1 P11）

使用料の減免については、受益者負担の原則と政策的な措置とのバランスを保つことが重要であり、市には、幅広い視点から情報を収集・分析した上で、その必要性を慎重に検討していただきたい。

5 その他（資料1 P13）

今回の見直しでは、使用料が低く抑えられる算定条件や激変緩和措置の適用などがあり、見直しの背景として示されている受益者負担の現状を改善するには至っていない。今後の定期的な見直しの中で、使用料の算定条件等についても改めて検討していただきたい。

総 括

今回の使用料の統一的な見直しについては、・・・

必要な公共施設を今後も維持していくためには、使用料の見直しに加えて、既存の施設のあり方を幅広い視点から検討し、時代のニーズに即したものとしていくことも必要である。

市には、公共施設の現状を積極的に情報発信し、市民の理解を得ながら、施設評価や公民連携手法の導入など、今後も持続可能な公共施設サービスの提供に向けて、鋭意取組みを進めていただきたい。